

産前産後の女性たちの、
からだところのコンディションをととのえる場
mamアップパーク by 健幸スマイルスタジオが、参加無料のイベントを開催！

MOM UP
PARK
session!
vol. 2



Special Guest

藤本美貴さん



吉永美奈子

SWCC『MOM UP PARK
by 健幸スマイルスタジオ
スタジオディレクター』



それって本当に必要なの!?

産前産後、そして育児のリアル

3/15 SAT 15:00~16:30 参加無料

八幡市
限定!

2つの参加方法(市内在住の妊娠中~未就学児を育児中のママ向け)

イベント会場参加

mamアップパークメンバー限定(今回登録OK)

抽選で30名様ご招待

または

オンライン参加

上記対象の方であればどなたでも

ZOOM開催/先着500名

※出演する専門家については予告なく変更する場合もございますので予めご了承ください。

mamアップパークは、筑波大学の研究者と保健師や助産師、運動指導士などの専門家チームが提供するオンライン中心のオリジナルプログラムです。

科学的根拠に基づく産前産後のママのからだに適した「運動」と「子育ての学び」、専門家との「つながり」の3つの柱で、産前産後の女性たちをサポートします。

そのmamアップパークが、妊娠中~未就学児の子育てをされているママを対象にオンラインイベントを実施します。

特別ゲストにタレントで子育て中の藤本美貴さんを迎え、専門家による運動プログラムと、出産や子育てに関する相談ができるトークセッションを行います。

今回、八幡市在住の対象者限定で、オンライン参加に加え、イベント会場参加も可能です。参加方法など詳しくは下記QRコードからご確認ください。

イベント参加申込などの
詳細はこちら



※上記QRコードは2月3日(月)からアクセス可。

■申込期間

2月3日(月)~2月28日(金)

MOM UP PARK

3月無料!!
お試しキャンペーン!

3/31(月)まで

キャンペーンや
mamアップパークに
関する詳細はこちら

☎家庭支援課 (☎983-1115)

八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金
(令和6年度住民税均等割非課税世帯)

物価高騰による影響を受けている住民税均等割非課税世帯に給付金を支給します。

※本給付金は差押禁止等および非課税の対象です。

■対象者

基準日(令和6年12月13日)時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯を除く。

■支給額

基本給付 1世帯あたり3万円

こども加算 基準日時点で同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童1人あ

たり2万円

■申請方法

①市から「振込のお知らせ」が届いた世帯

手続きは不要です。過去に非課税世帯給付金等を支給した口座、または公金受取口座に通知に記載の日程で振り込みます。

※振込先を変更したい、支給要件に該当しない、給付を辞退したいなどの場合は、必ず通知に記載の期日までにご連絡ください。

②市から「確認書」が届いた世帯

1月末より書類を順次送付しますので、8月15日(金)(当日消印有効)までに手続きをしてください。不備等がなければ受付後約1カ月

で原則世帯主の口座に振り込む予定です。

▶オンライン申請の場合

確認書に記載のQRコードをスマホ等で読み込み、申請してください。

▶郵送で申請の場合

確認書と添付書類を返送してください。

※給付金の送付先を変更したい場合はご連絡ください。

■手続きが必要な世帯

次のようなケースは支給対象となる可能性があります「振込のお知らせ」や「確認書」が届かない場合があります。給付を受けるには、申請が必要のため、お問い合わせください。

・支給対象世帯における令和6年12

月14日~令和7年7月31日生まれの新生児

・別世帯だが、支給対象者が扶養している児童

・里親に委託された児童(里親の世帯とは別に給付可)

・令和6年度住民税上は配偶者に扶養されているが、令和6年12月13日までに離婚等をしている場合

・令和6年12月14日より後に子ども連れで離婚した場合

・修正申告等により支給対象者となった場合

・令和6年12月13日より前に遡及して住民登録を行った場合

・配偶者等からの暴力等を理由に避難している人で、八幡市に住民票を移すことができなかった場合

☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)